

第7条（損害賠償）

1. お客様は、いかなる理由によるものであれ、本ソフトウェアに起因して発生した一切の損害について、当社に対し損害賠償請求、その他の支払いを求めることはできません。
2. 当社は、お客様が本契約の条項に違反したことにより損害を被った場合には、その損害の賠償をお客様に請求することができるものとします。